

記入上の注意【死亡届】

届出書はすべて日本語(漢字, ひらがな, カタカナ)で書いてください。また, 鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。

当地発行の死亡証明書(Sterbeurkunde)を必ず添付下さい。死亡証明書は必ず「死亡したところ」、「死亡したとき」の記載されたものをご用意下さい。

※日本では時間の記載は何時何分のみですが、ドイツの死亡証明の記載が〇月〇日〇〇:〇〇〜〇月〇日〇〇:〇〇とあれば時間帯を記載して構いません。

1 氏名

(1)届書に記載する日本人の氏名は戸籍に記載されたとおり楷書体で丁寧に書いてください。

(2)氏名が外国名の場合も戸籍記載の通りカタカナで書いてください。

2 生年月日

和暦(昭和や平成)で書いください。

3 死亡したとき

上記に記載のあるように死亡証明書(Sterbeurkunde)にある時間を午前・午後でお書き下さい。

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」となります。

4 死亡したところ

記載は下記の住所と同じく国名からお書き下さい。病院でお亡くなりになった場合は病院名は記載不要です。

5 住所

(1)住所は、「ドイツ連邦共和国バイエルン州・（またはバーデン・ヴュルテンベルク州）」に続けて「市、郡、町名」、「通りの名」、「番地」の順に日本語で書いてくださ

い。戸籍への記載はドイツ語表記ではなく、日本語表記となります。

(2) 世帯主の氏名は、氏、名の順で書いてください。

6 本籍

(1) 本籍地は、都道府県名から番地まですべて書いてください。特に番地は、「1－2－3」の様に省略せず、「1丁目2番地3」のように戸籍に書かれている通りに書いてください。

(2) 筆頭者は、戸籍の最初に記載されている人の氏名を書いてください。

7 死亡した人の夫または妻

戸籍に記載があるとおり、いる・いないを選びご記入下さい。

8 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と夫妻の職業

該当する項目に☑をしてください。亡くなられた方の職業、産業は国勢調査の年のみ書いてください。

9 その他

「死亡証明書を添付する」旨、ご記入下さい。

10 届出人

(1) 届出人署名は、楷書体で丁寧に書いてください。

(2) 印鑑がない場合には、右手の親指で拇印してください。